

熱中症対策ガイドライン(大会/試合を行う上でのガイドライン)に基づくYFA4種委員会通達

2016.6.3

山梨県サッカー協会4種委員会

年々夏季の暑さが厳しくなっている昨今の状況を考慮し、「熱中症対策ガイドライン(2016年3月10日公益財団法人 日本サッカー協会)」を遵守するとともに、熱中症や選手の体調管理等の知識、対策をあらためて確認し、熱中症が選手の生命にかかわることを十分に認識した上で大会・試合の運営やチームの指揮・監督、日常の指導に携わるよう、全ての指導者、チーム関係者に周知徹底するよう通達します。

【対象試合等】 山梨県サッカー協会4種委員会及び4種登録チームが開催(主催、主管)、参加する全ての大会/試合、また、全てのチーム活動

熱中症対策ガイドライン(大会/試合を行う上でのガイドライン)		説明(取り扱い目安)	山梨県サッカー協会4種委員会指針	
			本部(運営者)の責務	参加チームの責務
【大会/試合スケジュールの規制(事前の準備)】				
大会/試合を開催しようとする期間の各会場(都市)における、過去5年間の時間毎のWBGTの平均値を算出し、その数値によって大会/試合スケジュールを設定する。必要に応じて、試合時間を調整して早朝や夜間に試合を行う、ピッチ数を増やす、大会期間を長くするなどの対策を講じる。 ※過去のWBGT値は環境省『熱中症予防情報サイト http://www.wbgt.env.go.jp/record_data.php 』からダウンロードできる。		・大会/試合企画時点で準備を行う必要がある。 ・練習試合等(トレーニングを含む)を行う場合にも考慮することを示唆している。 ・過去の気温、WBGT値などのデータを確認することができる。	●企画段階において過去のデータを調べ、規制基準に沿った大会レギュレーション等を設定するとともに、必要に応じた措置を講じること。 ●7~9月の大会/試合では必須責務とする。(他月においても想定される場合はこれに準ずる) ●指導者、チームへの予防教育を実施すること。	●参加を決定した段階において過去のデータを調べ、必要に応じた適切な対応参加準備を行うこと。 (チームにおける最大限の対応を行う責務) ●チームとして、年間を通じ、常に選手の体調管理、熱中症予防等に取り組むこと。
【規制基準】(事前準備)				
■ WBGT=31℃以上となる時刻に、試合を始めない。(キックオフ時刻を設定しない。)	・大会日程に余裕を持って調整の可能にすること。(FAQ2-⑥参照)	●大会日程の分割、延期等を可能とする日程の設定を行うこと。 ●試合日の日程に時間帯調整を考慮すること。 ●連続した日程での開催を避けること。	●大会日程についてチーム内(保護者を含む)で十分理解して大会・試合に臨むこと。 ●日程調整の意図を理解し、選手の休養について配慮すること。	
■ WBGT=31℃以上となる時刻が試合時間に含まれる場合は、事前に『JFA 熱中症対策※1<A>+』を講じた上で、試合日の前日と翌日に試合を行わないスケジュールを組む。	・1日2試合以内としているが、1日の中でも時間帯を調整できること。 ・やむを得ず試合を行う際の措置として、試合日の前日と翌日を休養日として体調を整えること。(FAQ2-⑦)	●フットサルにおいても同様の配慮が必要。 ●人工芝で行う場合の避難所確保、休憩スペースの確保を事前に行うこと。(できない場合は使用しない)	●体育館内での対応を理解しておくこと。 ●人工芝の危険度を理解し、休憩スペースへのテント設置等(日陰の確保)を行うこと。	
■ WBGT=28℃以上となる時刻が試合時間に含まれる場合は、事前に『JFA 熱中症対策※1<A>』を講じる。	・フットサルの場合等の取り扱いを示唆。 ・「屋根のない人工芝」では、避難所を設置し、十分な休憩スペースが確保されていること。(FAQ3-⑫) ・屋根のない人工芝の危険度が高いことを示唆。			
▽ クーラーが無い体育館等の屋内で試合を行う場合も、上記と同じ基準で対策を講じる。 ▽ 屋根の無い人工芝ピッチで試合を行う場合は、天然芝等に比べてWBGT値の上昇が見込まれるため、上記の値から-3℃した値を基準とする。 ▽ WBGT=28℃以上となる時刻は、屋根の無い人工芝ピッチは原則として使用しないとする『JFA熱中症対策※1<A>+』を講じなければならないため、使用不可とする。 ▽ WBGT=25℃以上となる時刻が試合時間に含まれる場合は事前に『JFA 熱中症対策※1<A>』を講じる。				
『JFA 熱中症対策』 ※1				
<A>		<A>実施について理解すること。		
・WBGT=25℃以上で講ずる措置。				
① ベンチを含む十分なスペースにテント等を設置し、日射を遮る。 ※全選手/スタッフが同時に入り、かつ水や飲料等を置けるスペース。 ※スタジアム等に備え付けの屋根が透明のベンチは、日射を遮れず風通しも悪いため使用不可。	・計画時点で状況把握を行うと共に、準備を十分に行うこと。テント設置については、強風等の対策についても考慮すること。 ・試合会場において十分なテント設備を設けること。 (日射が遮られて風通しが良いもの、かつCooling Breakで全ての選手・スタッフが入れて氷・ドリンク等が置ける大きさ) (FAQ3-②)	●会場設営の際、ベンチテントが設置できるよう配慮すること。 ●ベンチ内環境(飲水等)について、会場管理者への確認、折衝を行うこと。 ●審判等への配慮を行うこと。 ●観戦者等への注意喚起を行うこと。	●ベンチテントは、各チームの責任で用意し、設置すること。 (例)簡易テント×2張 ●ベンチ内での飲水等に必要用具等は各チームで準備すること。 (例)ブルーシート、噴霧器、バケツなど	
② ベンチ内でスポーツドリンクが飲める環境を整える。 ※天然芝等の上でも、養生やバケツの設置等の対策を講じてスタジアム管理者の了解を得る。				
③ 各会場にWBGT 計を備える。				
④ 審判員や運営スタッフ用、緊急対応用に、氷・スポーツドリンク・経口補水液を十分に準備する。				
⑤ 観戦者のために、飲料を購入できる環境(売店や自販機)を整える。	・観戦者への注意喚起を行うこと。	●当日の救急医療機関を確認し、本部内対応担当者を決めておくこと。	●チーム内での熱中症予防の啓発、注意喚起を行うこと	
⑥ 熱中症対応が可能な救急病院を準備する。特に夜間は宿直医による対応の可否を確認する。	・救急病院を確認しておくこと。	●規定基準に基づきCooling Break実施を決定し、各チーム、審判に通告すること。	●当日の救急医療機関を確認し、チーム内対応を決めておくこと。	
⑦ [Cooling Break※2]または飲水タイムの準備をする。			●Cooling Breakの準備、スムーズな実施に協力すること。(選手、保護者への周知、教育を行うこと)	
		・WBGT=31℃以上で講ずる措置。		
⑧ 屋根の無い人工芝ピッチは原則として使用しない。		・原則不使用を示唆		
⑨ 会場に医師、看護師、BLS(一次救命処置)資格保持者のいずれかを常駐させる。	・救急病院の把握、対応体制を準備しておくこと。	●当日の救急医療機関を確認し、本部内対応担当者を決めておくこと。 ●緊急時の対応マニュアルを作成し、本部内に設置すると共に、参加チームに対応を周知しておくこと。	●当日の救急医療機関を確認し、チーム内対応を決めておくこと。 ●選手保護者の連絡先等を把握し、緊急時の処置等を必ず報告すること。	
⑩ クーラーがあるロッカールーム、医務室が設備された施設で試合を行う。	・日影の休憩所を確保すること。	●日影の休憩所、緊急時の氷を用意すること。		

【大会/試合実施時の規制(当日の対応)】		当日の対応を規定している。		
●	各会場にWBGT計を準備し、計測した数値により対策を講じる。	・WBGT値の計測の義務化を規定している。	●大会本部にWBGT計の用意し、計測、記録するすること。	●チームにおいてWBGT計を携帯し、チーム内で熱中症予防対応を行うこと。
【WBGT値計測方法】				
①	必ずピッチ上で、WBGT計の黒球が日影にならないように計測する。計測時のWBGT計の高さは、プレーする選手の年齢の平均身長 $\times\frac{2}{3}$ とする。 (例.小6男子の場合、 $145.1\text{cm}\times\frac{2}{3}=97\text{cm}$)	(FAQ4-③)	●WBGT計を必ず用意し、計測役員を事前に決定しておくこと。 ●FAQ4-③の平均身長を参考とすること。	●本部の計測値に基づく決定、指示に従うこと。 (熱中症予防の重要性を理解し、選手の健康を最優先する。)
②	計測する時間はできる限り試合開始の直前、かつロッカーアウトするまでに両チームに対応方法を伝達できるタイミングとする。		●試合日程の中で事前に計測時間等を予定し、計測値を公開すること。	
③	試合中もピッチに近い場所で計測し続け、数値を把握する。		●計測記録を記入しておくこと。	
④	ハーフタイム時(できる限り後半開始の直前)の数値により後半の対応方法を決定し、両チームに伝達する。 ※原則として、前後半のプレー中に数値が変わっても対応方法の変更はしない。		●計測値に基づく中断等の決定方法について、事前に決定し各チームに周知すること。	●計測値に基づく中断等の決定方法が示された場合、チーム内(保護者を含む)に周知すること。
【規制基準】当日				
■	WBGT=31℃以上 の場合は、試合を中止または延期する。 やむを得ず行う場合は『JFA熱中症対策※1<A+B>』を講じた上で、[Cooling Break※2]を行う。 ※中止や延期の判断は、試合前またはハーフタイム時に行うこととし、前後半のプレー中に試合を中止・延期はしない。試合前は大会の主催者または主管者、もしくはその代行者が必要に応じて主審と協議の上で判断し、ハーフタイム時は主審が大会の主催者または主管者、もしくはその代行者と協議の上で判断する。 ※大会主催者は、中止や延期となった場合の対策や当該試合の取扱いについて予め規定しておくこと。	・判断は、主催者(主管者)(FAQ5-②) ・試合前、ハーフタイム時に中止や延期とした場合の対策や当該試合の取扱いについて予め規定しておくこと。 ①再試合 ②中止時点からの再試合 ③中止時点での試合成立など *大会日程中での調整 *延期の場合の措置 *中止の場合の措置 *会場使用の対応(FAQ5-③)	●中止、延期の対策や当該試合の取扱いについて規定しておくこと。 (参考) ①再試合 ②中止時点からの再試合 ③中止時点での試合成立など *大会日程中での調整 *延期の場合の措置 *中止の場合の措置 *会場使用の対応 ●規定基準に基づきCooling Break実施を決定し、各チーム、審判に通告すること。 ●山梨県4種委員会では、WBGT=25℃以上の場合にはCooling Breakを実施すること。	●中止、延期の対策や当該試合の取扱いについて確認しておくこと。 ●Cooling Breakの準備、スムーズな実施に協力すること。(選手、保護者への周知、教育を行うこと)
■	WBGT=28℃以上 の場合は、『JFA熱中症対策※1<A>』を講じた上で、以下の対応を行う。 1・2種…[Cooling Break※2] または[飲水タイム]を行う。 3・4種…[Cooling Break※2]を行う。 また、『JFA熱中症対策※1<A+B>』を講じた場合は、全ての種別において[Cooling Break※2] または[飲水タイム]を推奨することとする。			
■	WBGT=25℃以上 の場合は、3・4種の試合は『JFA熱中症対策※1<A>』を講じた上で、以下の対応を行う。 3種…[飲水タイム]を行う。 4種…[Cooling Break※2] または[飲水タイム]を行う。			
▽	体育館等の屋内でフットサル等の試合を行う場合も、上記と同じガイドラインを適用する。ただし、同じWBGT値でも屋外に比べて熱射・輻射が少ないが高湿度傾向にあるので、除湿機の設置や風通しを良くするなどの対策を講じる必要がある。また、建物自体に熱がこもるため日没後もWBGT値が下がりにくい傾向があることにも注意すること。		●フットサルにおいても同様の配慮が必要。	
▽	フットサルやビーチサッカー、8人制サッカーのような「自由な交代」が可能な試合についても、ガイドラインに沿って[Cooling Break]や[飲水タイム]を設定する。			
【Cooling Break】※2				
	前後半1回ずつ、それぞれの半分の時間が経過した頃に3分間の[Cooling Break]を設定し、選手と審判員は以下の行動をとる。		●実施方法、留意点を確認し、実施できる環境を整えるとともに、実施について審判、チームに周知すること。	●実施方法についてチーム内(保護者含む)に周知するとともに、効果的なものとなるよう各チームの責任で準備を行うこと。
①	日影にあるベンチに入り、休む。			
②	氷・アイスパック等でカラダ(頸部・脇下・鼠径部)を冷やし、必要に応じて着替えをする。			
③	水だけでなくスポーツドリンク等を飲む。			
<留意点>	・原則として試合の流れの中で両チームに有利・不利が生じないようなアウトオブプレーの時に、主審が判断して設定する。 ・戦術的な指示も許容する。 ・チームが、カラダを冷やすための器具を持ち込む際は、事前に大会運営責任者の了解を得る。 ・審判員は[Cooling Break]の時間を遵守するため、試合再開時には選手に速やかにポジションに戻るよう促すと同時に、出場選手の確認を行う。 ・サブメンバーは出場メンバーとの識別のため必ずビブスを着用する。運営担当者は試合再開時に出場メンバーの確認について審判員をサポートする。 ・[Cooling Break]に要した時間は「その他の理由」によって費やされた時間として前後半それぞれの時間に追加される。 ・[Cooling Break]を設定する場合は試合前またはハーフタイム時のロッカーアウトまでに両チームに伝達する。また、WBGT値に応じて、前半と後半の対応が異なる場合がある。			
(参考… 飲水タイム)				
	前後半それぞれの半分の時間を経過した頃、試合の流れの中で両チームに有利・不利が生じないようなボールがアウトオブプレーの時に、主審が選手に指示を出して全員に飲水をさせる。もっとも良いのは中盤でのスローインの時であるが、負傷者のための担架を入れた時や、ゴールキックの時も可能である。			
	選手はあらかじめラインの外に置かれているボトルをとるか、それぞれのチームベンチの前でベンチのチーム関係者から容器を受け取って、ライン上で飲水する。			
	主審、副審もこの時に飲水して良い。そのために第4の審判員席と、第2副審用として反対側のタッチライン沿いにボトルを用意する必要がある。			
	スポーツドリンク等、水以外の飲料の補給については、飲料がこぼれて、その含有物によっては競技場の施設を汚したり、芝生を傷めたりする恐れもある。大会主催者が水以外の持ち込み可否及び摂取可能エリアについて、使用会場に確認をとって運用を決定するので、その指示に従って、飲水する。			
	飲水タイムは30秒から1分間程度とし、主審は選手にポジションにつくよう指示してなるべく早く試合を再開する。飲水に要した時間は、「その他の理由」により空費された時間として、前、後半それぞれに時間を追加する。			
	時間の経過にともなって環境条件がかなり変わった場合は、飲水を実施するかしないかの判断をハーフタイムに変更してよい。			

・ 飲水を行う場合は、試合前(あるいはハーフタイム時)に両チームにその旨を知らせる。
・ 飲水タイムは、あくまでも飲水のためである。
・ 飲水タイムとは別に、従来どおり、ボールがアウトオブプレーのときにライン上で飲水できる。